

現代経済事情Ⅲ 世界経済と中小企業



第8回

2008年5月30日

高田好章



今日の富士山



今週の田畑の育ち



今週の田畑の育ち(滋賀県守山市付近)



車窓：揖斐川



大阪・道頓堀：戎橋

今週のテーマ

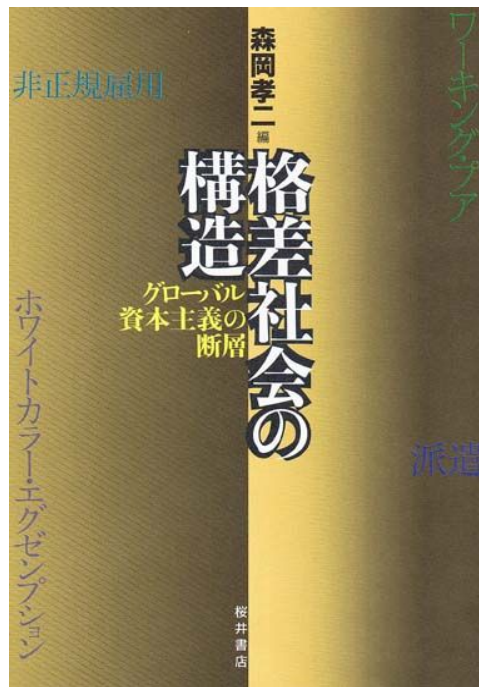


経団連の税制提言と
格差問題をみる

テキスト

第6章 日本経団連の税制提言と格差問題

大辺誠一



森岡孝二編著

『格差社会の構造

ーグローバル資本主義の断層』

桜井書店、2007年9月刊

税制の概略



国税：国に納める税金

所得税

法人税

消費税

地方税：地方自治体に納める税金

住民税（県民税、市民税）

法人住民税

法人事業税

地方消費税

税額控除制度

経団連とは



財界：「経済三団体」

経団連（社団法人日本経済団体連合会）

・・・企業・団体加盟、有力企業

経済同友会　・・・企業経営者の個人加盟

日本商工会議所　・・・商工会議所・商工会

経団連（日本経団連）：

日本の有力企業が参加

政府の審議会、諮問機関に

経団連の役員が委員に入る

経団連の政策提言



経団連の政策提言

総合政策

税制

企業・経済法制

情報通信・技術政策

国際関係

労働政策・労使関係・人事賃金

企業の社会的責任

政治への取り組み

経済政策・財政政策

規制改革・行政改革

土地・国土政策・物流

エネルギー・環境政策

企業と社会の関係

企業倫理



2007年度の税制提言

- 1) 法人実効税率の引き下げ
- 2) 減価償却制度の見直し
- 3) 国際的な二重課税の排除
- 4) 合併等対価の柔軟化への対応
- 5) 地方法人課税の軽減
- 6) 少子化対策

提言はどれだけ実現したのか



減税項目

- 1) 2001年度 住宅税制
 新住宅ローン減税制度の創設 9410億円
- 2) 2002年度 連結納税制度の創設 7980億円
- 3) 2003年度 法人関連税制
 試験研究費特別税額控除制度創設 5880億円
- 4) 2003年度 法人関連税制
 IT投資促進税制創設(中小企業分を除く) 3690億円
- 5) 2000年度 特定情報通信機器の即時償却制度 2950億円
- 6) 2000年度 住宅ローン税額控除制度 2800億円

提言はどれだけ実現したのか



増税項目

- 1) 2006年度 所得税定率減税の廃止 1兆3060億円
- 2) 2005年度 所得税定率減税の縮減 1兆2520億円
- 3) 2006年度 IT投資促進税制の廃止 5590億円
- 4) 2003年度 消費税
中小事業者に対する特例措置の見直し 5040億円
- 5) 2003年度 配偶者特別控除(上乘せ部分)の廃止
4790億円
- 6) 2002年度 法人税制
退職給与引当金制度の廃止 3240億円

平成19年度税制改正に関する提言 概要

2006年9月19日(社)日本経済団体連合会

経済活性化による税収増大の流れの加速

- 視
点
1. 経済成長の維持、国際競争力強化の視点 ⇒ 新たな成長への投資促進、国際的整合性の確保
 2. 経済成長と財政健全化の両立 ⇒ 2011年の基礎的財政収支黒字化への税制面の道筋
 3. 「希望の国」の実現に向けた、中長期に亘る視点の重要性

法人税制

1. 法人税実効税率の引下げ : 国際的に見て高止まりの状態。企業活動の活性化の観点から実効税率引下げの議論が必要
2. 減価償却制度の見直し : ①償却可能限度額(現行95%)の撤廃、②法定耐用年数の短縮等
3. 国際課税 : ①移転価格税制の運用改善 ②外国税額控除制度の見直し
4. 合併等対価の柔軟化(三角合併)への対応
5. 地方法人課税 : ①地方財源としての法人課税のあり方を見直し ②償却資産に対する固定資産税 ③地方法定外税の見直し
6. 非営利法人課税・寄附金税制 : 民間非営利活動を社会において積極的に位置づけるための抜本的な非営利法人(団体)課税の見直し、並びに寄附金税制の拡充
7. 会計基準改定への対応 : リース会計基準や棚卸資産評価など会計基準の国際的コンバージェンスの動きへの適切な対応
8. その他: ①研究開発促進税制拡充 ②信託法改正への対応等 ③特定資産買換特例の延長 ④産業活力再生特別措置法関連税制 ⑤役員給与の損金算入 ⑥外航海運に係る法人課税

所得税ほか

1. 証券税制 : ①上場株式等の譲渡益・配当課税の特例の延長 ②受取配当金益金不算入制度の見直し
2. 少子化対策 : 扶養控除と児童手当を一本化し、「子育て税額控除」制度を創設
3. 高齢者雇用促進対応 : 60歳以上の者が受け取る給与所得控除へ「高齢者加算」制度を創設
4. 年金税制 : ①特別法人税の廃止 ②確定拠出年金税制の拡充 ③適年廃止への対応
5. エンジェル税制の延長・拡充
6. 金融課税一元化の推進、社会保障番号の導入
7. 印紙税の抜本的見直し

土地・住宅税制

1. 総合的な住宅投資減税の導入に向けた早期検討
2. 所得税から個人住民税への税源移譲により失われる住宅ローン減税効果の確保
3. 社会的要請に基づく住宅リフォーム促進税制の導入
4. 都市・地域再生推進のための措置 ほか

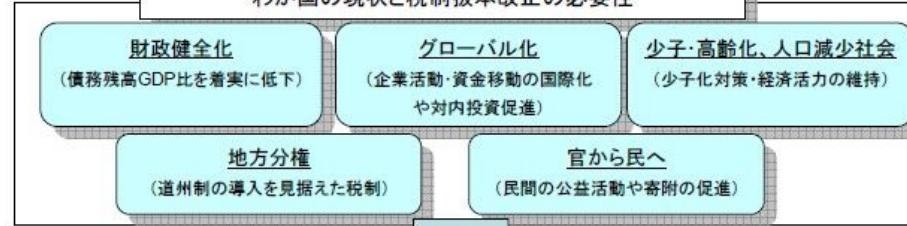
環境税反対 : 地球規模の課題である温暖化防止には、環境税は効果が無い

道路特定財源 : 用途変更は受益者負担の原則から納税者の理解が困難。暫定税率の引下げや複雑な課税体系の見直しを進めるべき

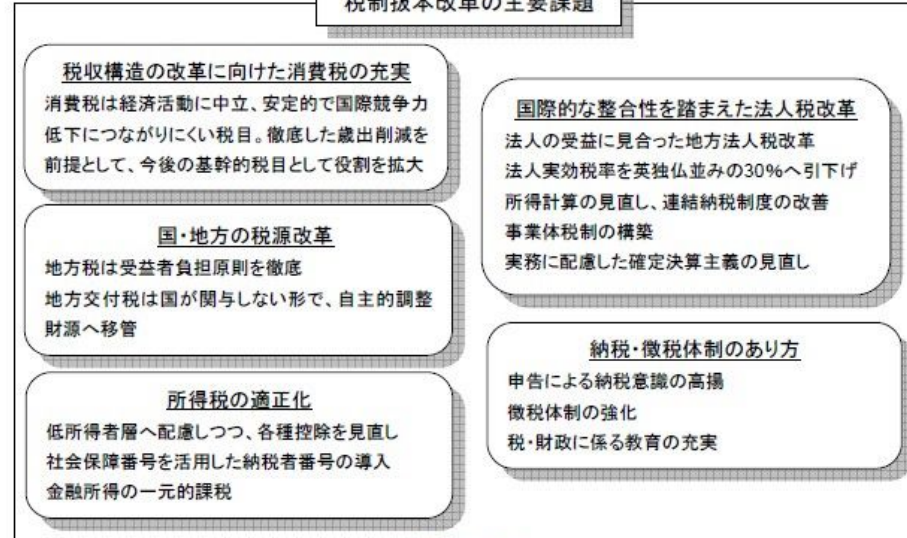
経団連HPより

今後のわが国税制のあり方と平成20年度税制改正に関する提言 概要

わが国の現状と税制抜本改正の必要性



税制抜本改正の主要課題



【平成20年度改正の具体的課題】

- (1)法人所得課税:①イノベーション促進に係る税制(研究開発促進税制、情報基盤強化税制等の、拡充など)、②国際税制の更なる改善、③減価償却制度の見直し(資産区分の大括り化など)、④会計基準見直しへの対応、⑤受取配当金益金不算入制度の改善
- (2)公益法人税制の整備(公益社団・公益財団は原則非課税)、寄附金税制の拡充
- (3)年金税制:特別法人税の撤廃、マッチング拠出の容認など
- (4)金融・証券税制:①上場株式等の譲渡益・配当に係る軽減税率の延長、②民間国外債の利子非課税制度の延長
- (5)土地・住宅税制:省エネ改修促進税制の創設など
- (6)道路特定財源:割増暫定税率の引き下げや自動車関係諸税の簡素化
- (7)地球温暖化問題、エネルギー問題への対応:環境税導入は反対、エネ革税制の拡充
- (8)その他:トン数標準税制の創設、エンジェル税制の拡充、文書回答手続の改善、外形標準課税の改善 など

2007年度提言の内容



- ・経済活力、産業活力の維持・発展
国際競争力をつけるため
- ・税制の国際的な整合性の重視、
IT投資促進税制等の技術投資を促す税制
- ・法人税実効税率の引き下げ、減価償却制度の見直し
- ・実効税率の引き下げ

税負担が少なければ少ないほど、内部留保が増大して、
投資資金が確保できる

表 6-1 法人所得課税の実効税率国際比較（2006年 1 月現在）

（単位：％）

	法人税	事業税, 住民税	合計
日本（東京）	27.89	12.80	40.69
アメリカ（ロサンゼルス）	31.91	8.84	40.75
イギリス（ロンドン）	30.00	0.00	30.00
ドイツ（デュッセルドルフ）	21.53	18.37	39.90
フランス（パリ）	33.33	0.00	33.33
カナダ（トロント）	22.12	14.00	36.12
イタリア（ミラノ）	33.00	4.25	37.25
スウェーデン（ストックホルム）	28.00	0.00	28.00
中国（上海）	33.00	0.00	33.00



（出所） 税制調査会（2006年 6 月 2 日）配布資料より作成。

税負担について:



- 地方税の引き下げの主張がここ数年の特徴
地方の法人所得課税(事業税、住民税)が
国際比較で「高止まり」している
- 税収は、各経済主体(個人・法人)が
それぞれの租税力(租税負担能力)に応じて、
どの程度負担すべきか決まるもの
経済活動に有利かどうかではない
- 消費税:生活保護世帯でも負担している
- メガバンク:2006年現在、過去最高益を上げながら、
法人税をまったく納めていない
過去の赤字を理由とする税制上の優遇措置



実効税率引き下げへの反論:

- 企業の内部留保のが増加している
- 配当率の上昇、利益の外部への流出、配当所得に対する税率が低い
- その地方の市民として、数字の比較だけではなく、法人市民の役割としての税負担から考えるべき
- 減税が必ずしも、研究投資に向けられていないし、大企業に偏っている
- 税負担能力に応じて、税を負担すべき

研究開発促進税制



- ・2003年度の経団連の要望に沿って実現
- ・試験研究費の10－12%を控除
- ・この控除は税額から直接差し引く
損金項目からもう一度差し引く
- ・利益を上げている企業をさらに優遇する税制の典型
- ・そのままそっくり研究開発に再投資される保障は
まったくない
- ・大企業が大部分利用の控除制度
資本金100億円以上の企業が75.2%

表 6-2 税法上の特典利用と企業規模

(単位：100万円)

	①全法人	②資本金 100億円以上 の企業	②/① (%)	③機械工業	③/① (%)	③/② (%)
営業収入金額	1,449,486,897	337,233,324	23.3	152,488,824	10.5	45.2
申告所得金額	38,615,359	14,686,244	38.0	5,967,066	15.5	40.6
試験研究費の増額税額控除	60,473	52,812	87.3	32,564	53.8	61.7
試験研究費の総額控除	346,507	260,733	75.2	173,725	50.1	66.6
外国税額控除	576,480	363,405	63.0	221,858	38.5	61.0
情報通信機器等	171,680	108,084	63.0	27,994	16.3	25.9
減価償却の損金算入	40,325,435	15,118,600	37.5	4,491,542	11.1	29.7
租特法適用損金	219,839	66,536	30.3	49,745	22.6	74.8
法人税税額	10,205,846	3,487,323	34.2	1,315,972	12.9	37.7

(出所) 「平成16年分会社標本調査」, 国税庁ホームページ「統計情報」で入手したデータによる。

(注) 1) 申告所得金額は欠損金額を控除していない。

2) 機械工業には自動車製造, 事務機製造, 家電製品製造が含まれる。



減価償却制度の見直し

- ・償却可能限度額の撤廃と法定耐用年数の短縮
- ・使用年数を基礎とした償却期間ではなく、国際的なイコールフィッティングや経済の活性化の観点
- ・税制と会計制度：
収益と損金は対応する原則、経団連の主張の見直しは、なんでもありとなる。
- ・損金を早く計上し、投資分を早く回収したいだけ



証券税制

かつてなく緩い課税制度に、投資家優遇税制
10% (所得税7%、個人住民税3%) の源泉徴収のみ

譲渡益 (株式の売却益) も優遇

「預貯金並みの手軽さで株式投資ができる税制」
(国税庁パンフ)

経団連の証券市場の活性化の要望が実現

分離課税で10%は所得課税として異例すぎる

給与課税と課税最低限と累進課税

- ・ 給与課税への提言：
 - サラリーマン(給与所得者)への課税強化
 - 課税最低限が高すぎる
 - 2003年度、配偶者特別控除(上乘せ分)廃止
 - 定率減税の廃止
 - 給与所得控除の変更へ
- ・ 累進課税強化については一貫して批判的
 - 累進課税に過度に依存するならば、
 - 高い能力をもった個人の勤労意欲が損なわれ、
 - 経済活力が削がれる



表 6-4 所得税の税率構造の推移

	1984年	1987年	1988年	1989年	1999年	2007年
	%	%	%	% (万円)	% (万円)	% (万円)
	10.5	10.5	10	10(~300)	10(~330)	5(~195)
	12	12	20	20(~600)	20(~900)	10(~330)
	14	16	30	30(~1,000)	30(~1,800)	20(~695)
	17	20	40	40(~2,000)	37(1,800~)	23(~900)
	21	25	50	50(2,000~)		33(~1,800)
	25	30	60			40(1,800~)
税 率	30	35				
	35	40				
	40	45				
	45	50				
	50	55				
	55	60				
	60					
	65					
	70					
所得税の最高税率(%)	70	60	60	50	37	40
住民税の最高税率(%)	18	18	16	15	13	10
住民税と合わせた 最高税率 (%)	88	78	76	65	50	50
所得税率の刻み数 (住民税率の刻み数)	15 (14)	12 (14)	6 (7)	5 (3)	4 (3)	6 (1)

(出所) 財務省「個人所得課税の税率構造などに関する資料」2007年4月。

住宅取得関連減税

経団連が毎年要求してきたもの

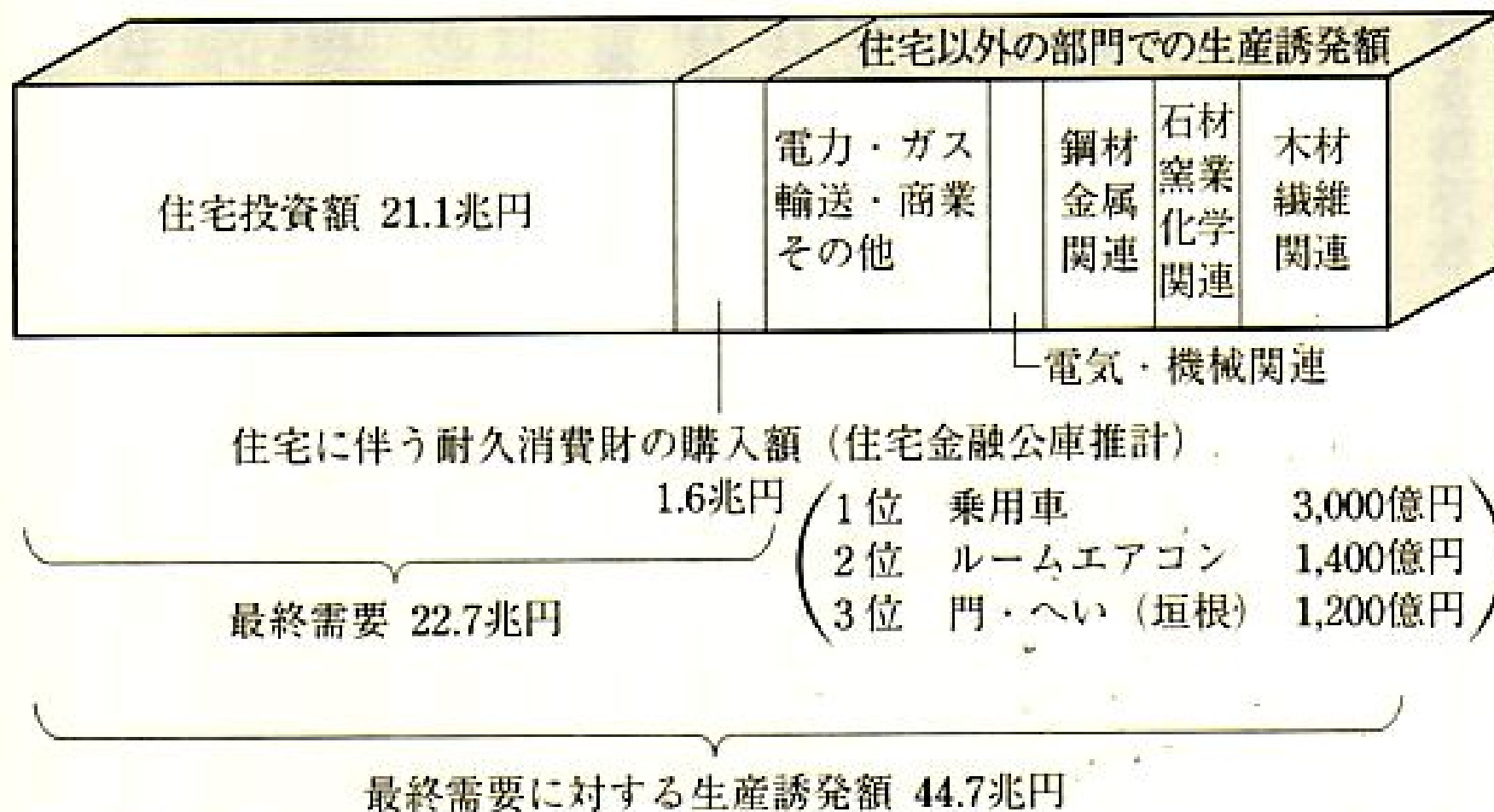
住宅投資 21.1兆円 最終生産誘発額 44.7兆円

生産誘発製品：耐久消費財、電力、ガス、輸送、
鋼材、石材、木材等

国民の生活改善という視点は強調されているが、
低迷していた経済救済の意味がある

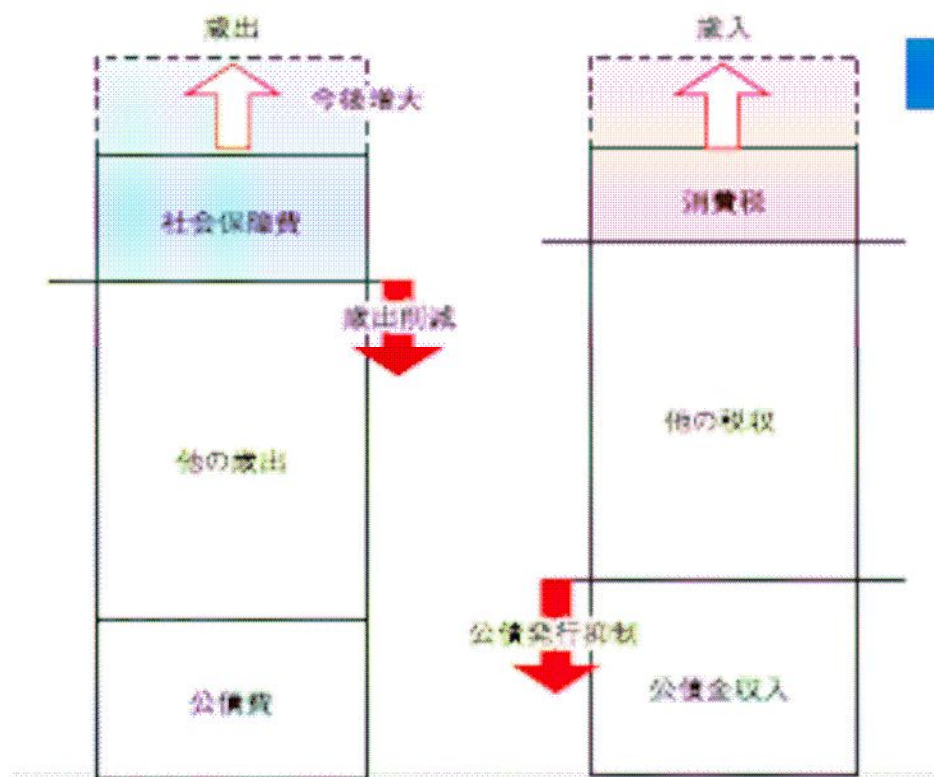


図 6-1 住宅投資の経済波及効果

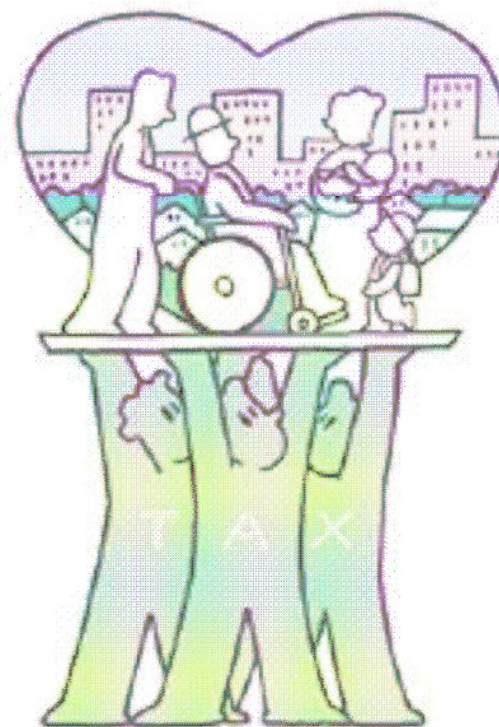


（出所） 住宅生産団体連合会推計。

増大する社会保障費をみんなで平等に支えるためには、徹底した歳出削減を前提として、消費税の拡充がやむを得ません。

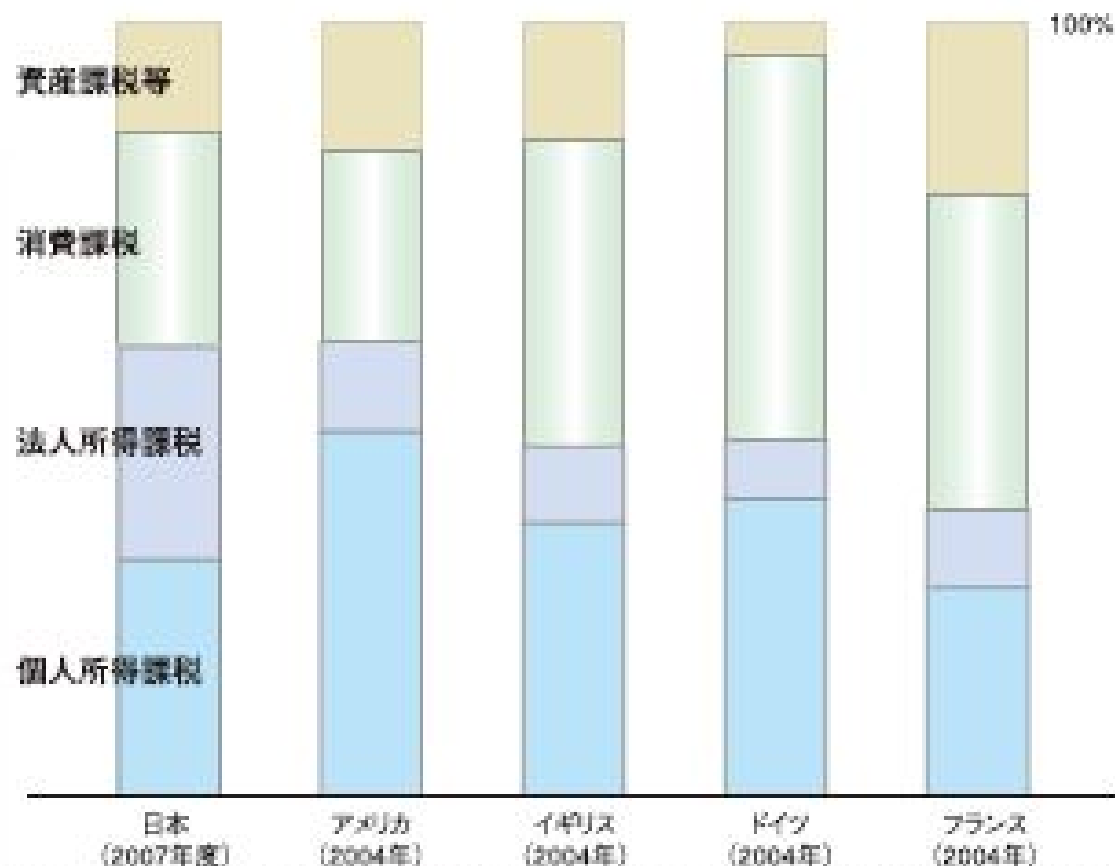


歳出入見直しイメージ



■ 世界各国は消費税を中心とした税体系を目指しています。

諸外国の税収構成比



(備考) 1.日本は平成19年度(2007年度)予算ベース、諸外国はOECD“Revenue Statistics 1995-2005”による。
2.所得課税には資産性所得に対する課税を含む。

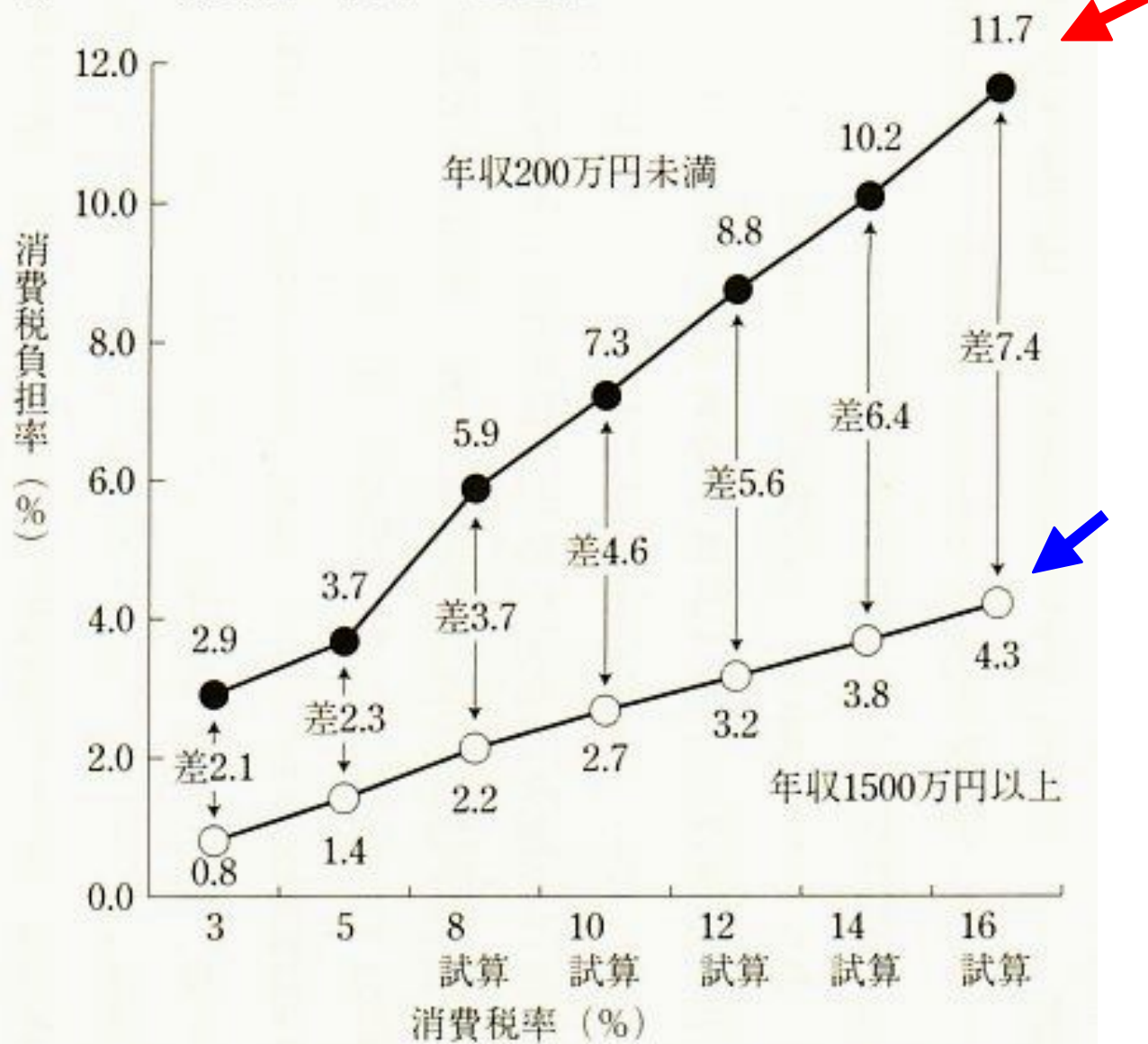
(出典) 財務省「所得・消費・資産等の税収構成比の国際比較(国税+地方税)(2007年4月現在)」

消費税率の引き上げ



- ・767兆円の長期債務残高 GDP比で150%
 深刻な財政危機
 国の財政支出の25%が国債の償還と利払い
 消費税率の大幅な引き上げ
- ・5%の消費税を毎年1%ずつ引き上げて
 10年後に16%、2025年に18%
- ・消費税率の引き上げが法人税率の引き下げ要求と
 一体になっていること
- ・安定的な税収が確保され、経済活力への影響が小さく、
 国民に公平な負担を求めることが消費税の長所
- ・広く薄く負担する＝公平 消費税の欠点 逆進性

図 6-2 消費税の税率と逆進性



(出所) 「しんぶん赤旗」2006年2月22日付，総務省「家計調査」。
 (注) 消費税率3%は1996年の値，それ以外は2005年の値を使用。

消費税の逆進性



- ・ 年収200万円未満と1500万円以上の世帯の負担率の開き
消費税率 3%:2.1ポイント → 16%:7.4ポイント
- ・ 消費のほとんどが最低限必要な生活費・必需品にあてる低所得者と、生活を豊かにする財・サービスに向けられる高額所得者
- ・ 消費税に対する影響は大きい、公平とは言えない
- ・ 奥田ビジョンでの消費税率
2014年 16%、2025年 18%
- ・ 貯蓄ゼロ世帯： 年間収入300万円未満 42.1%
日常生活の消費に収入のすべてが当てられる

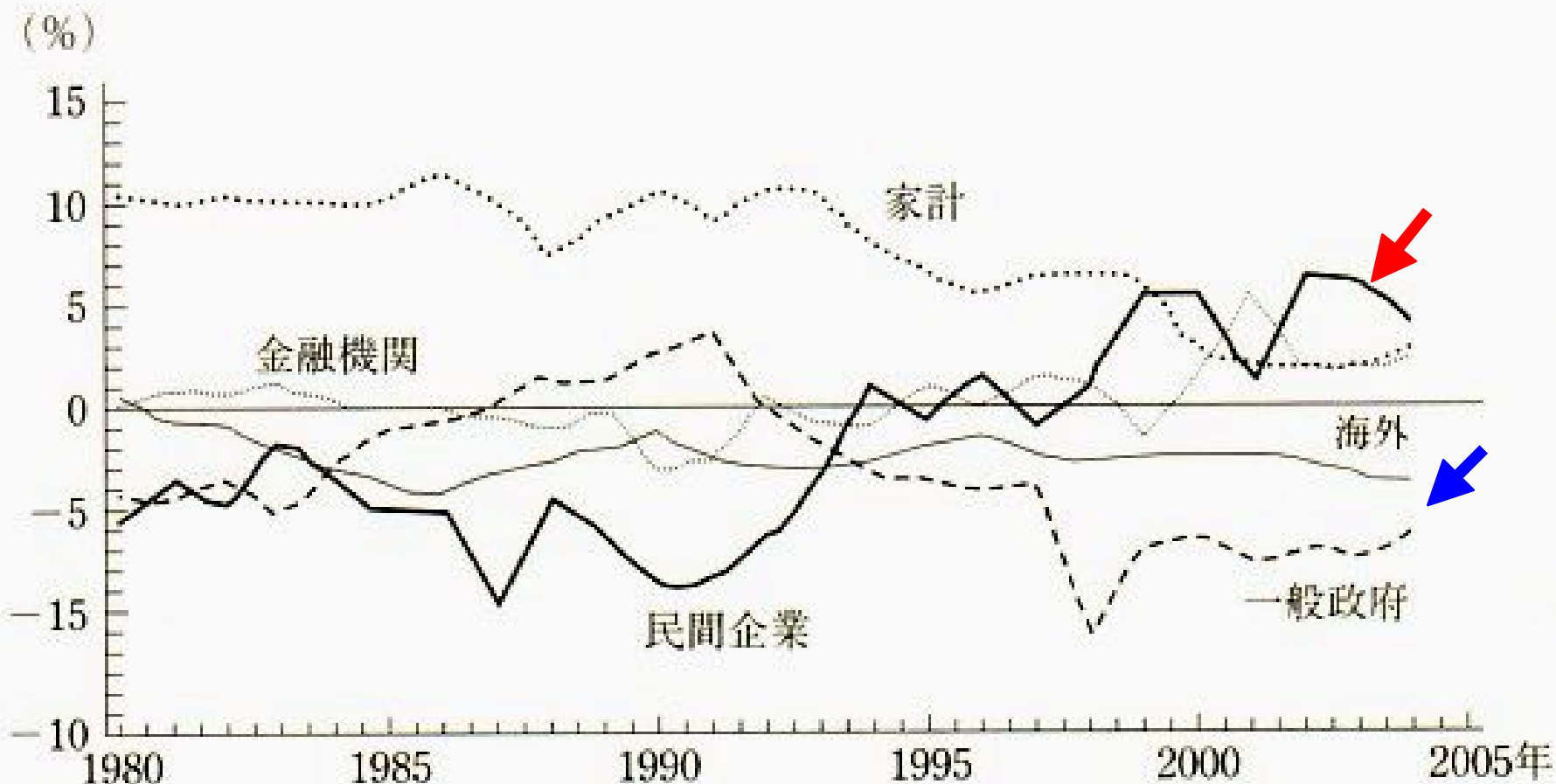


消費税と外注費

- ・消費税での仕入税額控除と「給与」の外注化の促進
- ・給与には消費税が課されていない、
- ・人件費を外注費で支払うと消費税が含まれる
- ・売上の消費税からその分を控除できる
- ・企業が正規雇用を減らそうという傾向を助長している

民間企業が最大の資金余剰部門へ

図 6-3 制度部門別資金過不足



(出所) 佐藤真人「家計金融資産と資金循環」, 日本銀行「金融取引表」。

(注) 資金過不足/GDP (%)

法人企業の内部留保の増加

表 6-3 法人企業の内部留保率の推移

(単位：%)

年	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
国内法人（全産業）	34.7	32.8	32.8	33.9	38.3	37.2	36.3	41.7	39.1	45.0	46.1	46.6
国内法人（製造業）	33.2	31.7	32.7	34.6	36.7	36.0	33.0	35.3	35.3	45.6	41.0	46.3

(出所) 田近栄治「財政悪化の原因について——1990年以降の税収の推移」(税制調査会報告 2006年 2月28日)。原資料は「税務統計から見た法人企業の実態」(国税庁)。

(注) 1) 利益計上法人のみ。

2) 内部留保率 = 社内留保 / 益金処分 × 100

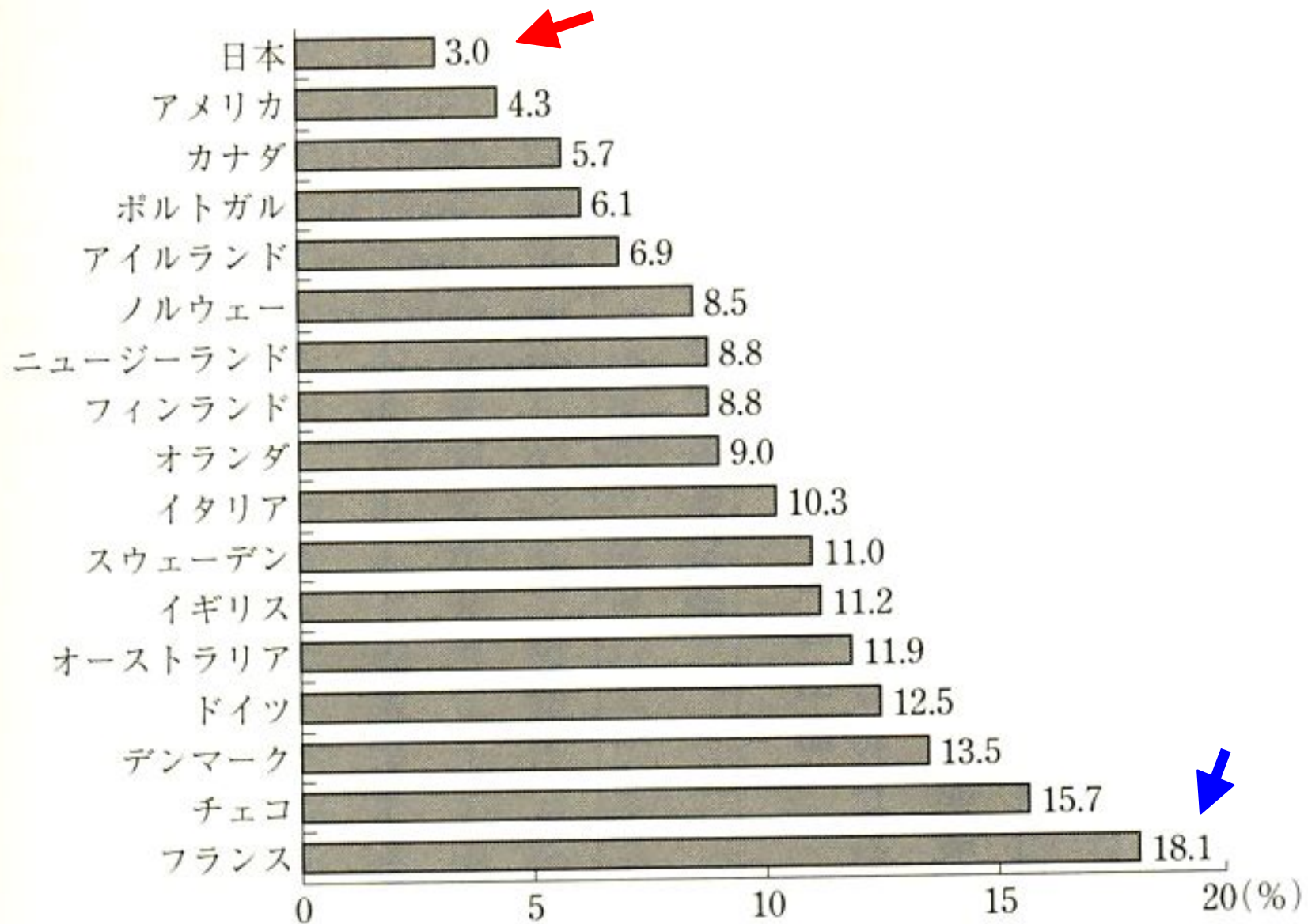
企業による利益の社会還元



- ・内部留保率の増加：
企業が税や社会保障負担、賃金として社会的に還元できる余力があるかどうか
- ・利益の社会還元がどの程度可能か
それを検討するのが経済団体の社会的責任
- ・企業も社会の一員：経団連の基本的姿勢

「広く国民の利益を考えるなら、大きな利益を上げている大企業がより多くの税を負担する方向での提言があってもよいはずである。それはこの国の社会の安定や国民の福利の向上と結びつき、ひいては企業を支え、経済の安定を可能にする基盤を醸成することにもなる」

図 6-4 OECD 諸国における税と社会支出による貧困率の低下



(出所) OECD「対日経済審査報告」2006年, 同「日本経済白書 2007」。



税と社会支出による貧困改善率

- ・日本は税と社会支出による貧困の改善率が
先進国中最も低い

貧困率: 税と社会支出で低下: 改善後の貧困率

日本	16.5%	3ポイント	13.6%
フランス	24.1%	18.1ポイント	6%

- ・他のOECD諸国に比し、貧困世帯への
公的社会支出(所得補填的な給付)が少ないうえに、
貧困世帯に対して高い税負担を課している。

公正なる税負担とは:



- ・財政再建のためには、増税が必要
- ・財政破綻の原因: 公共投資による景気刺激策→
企業業績に貢献→企業利益→企業の内部留保
→財政破綻: 企業の責任とは
- ・財政再建の為に、誰がそれを負担するか
消費税の増税のみに頼るべきかどうか
- ・格差社会への対応:
政府・自治体による政策が必要
そのための財源をどこに求めるか
誰が負担すべきか
- ・企業活力→従業員へ→格差解消 の道筋はどうか

経団連への提言

- 経団連の企業活力重視の偏重、
消費税の大幅引き上げ、
企業の社会保障負担の引き下げ要求
- 国民の福祉向上は二の次、
大企業の利益第一主義
- 提言：
財政危機 公共事業偏重財政 企業の責任
国民の幸福追求の基盤となる生活・労働の実情に
についてももっと関心をもつべき
企業にとってもプラス



今週のテーマ

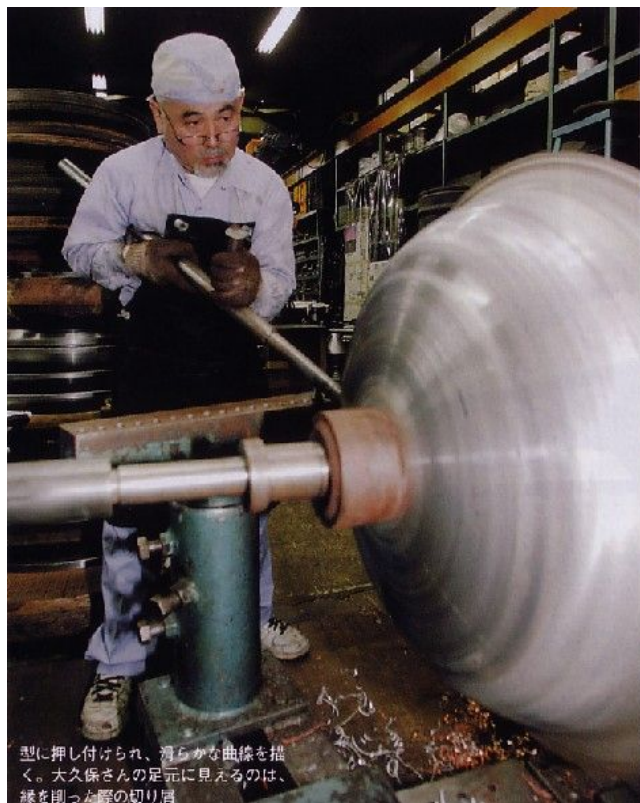


経団連の税制提言と
格差問題をみる

終わり

今週の元気な企業と人

へら絞り職人 (東京都大田区)



型に押し付けられ、滑らかな曲線を描く。大久保さんの足元に見えるのは、縁を削った際の切り屑



平らな金属板が変形し始める。力の加減を間違えれば、金属板はあつという間に破打ってしまうという

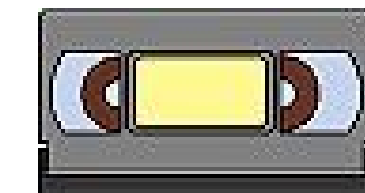


ビデオ鑑賞

セーフティーネット・クライシス
～日本の社会保障が危ない～
〔後半〕

NHKスペシャル

NHK:2008年5月11日放送



25分

現代経済事情Ⅲ 世界経済と中小企業

第8回 終わり

2008年5月30日

高田好章

